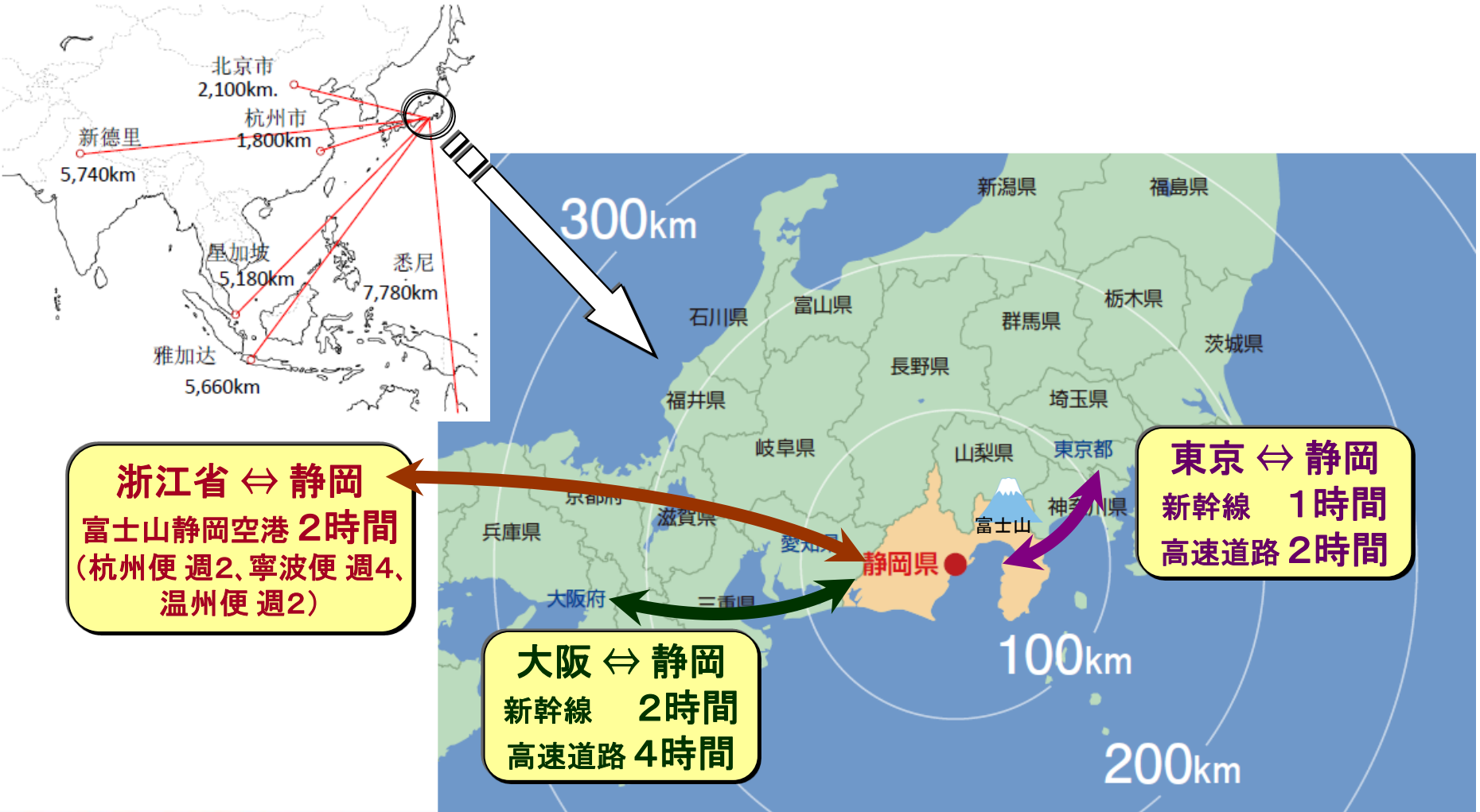


# 静岡県の投資環境と 外資系企業誘致への取組



# 静岡県のビジネス環境

～ 富士山麓の豊かな自然、高度な交通インフラ ～



富国有徳の理想郷 - しずおか

ふじのくに

# 静岡県のビジネス環境

## ～ 世界に誇るブランド企業と次世代産業の創出 ～

人口	370万人	<b>全国第10位</b> (2014年人口推計)
県内総生産額	15兆 4,853億円	<b>全国第10位</b> (2012年県民経済統計)
一人当たり県民所得	3,326千円	<b>全国第3位</b> (2012年県民経済統計)
製造品出荷額	15兆 6,991億円	<b>全国第4位</b> (2013年工業統計)

- 多くの製造業から選ばれています！  
工場立地件数 2000年～2013年累計 1,095件 (**全国1位**)  
\* 経済産業省「工場立地動向調査」を集計
- 外資系企業からも選ばれています！  
外資系の製造拠点数 33件 (**全国1位**)  
\* 『外資系企業総覧2014』を基にしたJETRO調査

### 世界に誇るブランド企業が立地

挑戦未来の精神、从静岡走出的世界品牌企业

在静冈县有句俗话叫做“干嘛不试试”，这种勇于挑战的精神已经成为一种风格。铃木、田宫、雅马哈等世界闻名的品牌企业，都是在静冈县创立的，现在还在县内设有总公司或工厂。



**SUZUKI** 铃木株式会社



**TAMIYA** 株式会社田宫



**YAMAHA** 雅马哈株式会社

### 次世代産業の創出・育成

静岡新産業集積

**PHOTON VALLEY**

光子産業特区

光子産業特区は、光子産業の発展を促進するための特区です。光子産業は、光子を用いた産業で、光子を用いた産業の発展を促進するための特区です。

**FOOD SCIENCE HILLS**

食料科学特区

食料科学特区は、食料科学の発展を促進するための特区です。食料科学は、食料を用いた産業で、食料を用いた産業の発展を促進するための特区です。

**PHARMA VALLEY**

薬学産業特区

薬学産業特区は、薬学産業の発展を促進するための特区です。薬学産業は、薬を用いた産業で、薬を用いた産業の発展を促進するための特区です。

【静岡新産業集積】  
静岡新産業集積は、静岡県の産業の発展を促進するための特区です。静岡新産業集積は、静岡県の産業の発展を促進するための特区です。

富国有徳の理想郷 - しずおか  
ふじのくに



# 静岡県のビジネス環境

## ～ “ものづくり県” を支える多彩な産業 ～

### 静岡県の全国シェアが高い業種

QA集 : P. 7～8

業種	主な製品	出荷額等 (億円)	全国順位	シェア	従業員300人 以上の工場
輸送機械	自動車、二輪車など	40,652	2位	8.1%	60
電気機械	エアコン、冷蔵庫など	18,021	1位	11.7%	26
化学工業	プラスチック、化粧品など	13,983	8位	5.2%	23
飲料、たばこ等	清涼飲料水、茶など	11,510	1位	12.3%	5
食料品	水産食料品、調味料など	10,993	7位	4.6%	12
パルプ・紙	印刷用紙、包装用紙など	7,132	1位	11.1%	2
医薬品	服用薬など	4,835	4位	7.3%	化学に含む
医療機器	カテーテルなど	3,865	1位	19.4%	電気機械 に含む

\* 経済産業省 工業統計調査(2013年)、静岡県調査

# 静岡県のビジネス環境

## ～ 外資系企業にも広がるビジネスチャンス ～

### 外資系企業の立地状況

QA集：P. 5、8

日本に進出している外資系企業は、3,158社（外資比率20%以上、『外資系企業総覧2015』による）  
 ⇒ この内、東京以外にも拠点を設置している企業は、739社

順位	本社		製造		研究開発		物流	
	都道府県	社数	都道府県	社数	都道府県	社数	都道府県	社数
1位	神奈川県	268	<b>静岡県</b>	<b>33</b>	神奈川県	14	大阪府、 神奈川県	14
2位	大阪府	123	神奈川県	29	茨城県	8		
3位	兵庫県	78	茨城県	20	兵庫県	7	千葉県	12
4位	千葉県	44	千葉県	19	<b>静岡県、 愛知県</b>	6	愛知県	10
5位	埼玉県	42	愛知県	18			<b>静岡県、 埼玉県</b>	<b>6</b>

**静岡県への立地**（『外資系企業総覧2015』及び 県調査による）

[業 種] 食品・飲料 5社、医薬・医療機器 5社、生産用機械6社、電気機械 5社 ほか

[国・地域] アメリカ 26社、スイス8社、ドイツ6社、**中国3社** ほか

# 外資系企業の立地手続き ～ 進出のプランづくりから操業まで ～

## 日本への進出手続の流れ

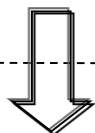
QA集：P. 11

投資規模や業種、パートナー有無により様々ですが、基本的な流れは3つのステップ  
⇒ **ジェットロ、静岡県ワンストップ・センターや専門業者**を、上手く活用しましょう。

進出の意思決定

市場リサーチ

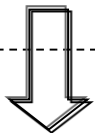
進出形態の検討



設備・人員の確保

事務所・住居選び

従業員の雇用



官公庁への届出

(支店・子会社設立の場合)

登 記

(外国人従業員の場合)

在留手続

# 外資系企業の立地手続き

## ～ 事業目的に合った進出形態の検討 ～

### 外資系企業の形態

現状では最も多い

QA集 : P. 12～19

項目	駐在員事務所	支店	子会社	
			株式会社	合同会社
営業活動	できない		できる	
登記手続	不要		必要	
設立費用 (目安)	不要	登記実費: 100千円 印鑑作成: 50千円 代行業者: 440千円	登記実費: 250千円 印鑑作成: 50千円 代行業者: 490千円	登記実費: 100千円 印鑑作成: 50千円 代行業者: 440千円
資本金	不要		1円以上	
出資者数	—		1名以上	
主な メリット	登記手続が不要	設立手続が簡便 かつ低コスト	他と比較して、最 も信用度が高い	株式会社より、 自由度が高い
主な デメリット	活動内容に制約	独立した法人よ り信用度が低い と見なされる(融 資等)	他と比較して、 設立手続が最も 複雑かつコストが 高い	株式会社よりも 知名度が低く なりがち、上場 できない

# 外資系企業の立地手続き

## ～ 実際の事例・進出形態 ～

### 外資系企業の進出事例

QA集：P. 12～19

2012年以降に進出した製造業19社のうち（『外資系企業総覧2015』（東洋経済新報社から抜粋）  
⇒ 資本金 10百万円、外資比率 50%以上では、“株式会社による子会社設立”が最多

形態	企業名	親企業国籍	業種名	資本金 (百万円)	外資比率
株式会社	Hareon Solar Japan K.K.	中国	電気機器	98	100.0
	Hengrui Medicine Co., Ltd.	中国	医薬品	30	100.0
	Pioneer DJ Corp.	アメリカ	電気機器	1,000	85.0
	Robertshaw Japan Ltd.	アメリカ	電気機器	12	71.0
	ALSTOM Power Japan K.K.	フランス	機械	400	100.0
	Continental Tire Japan K.K.	ドイツ	輸送機器	90	100.0
	Stratasys Japan Co., Ltd.	イギリス	医薬品	100	50.0
	KG Chem Japan Co., Ltd.	韓国	化学	70	100.0
	Brahim's Food Japan., Ltd.	マレーシア	食料品	25	60.0
合同会社	Abbvie GK	アメリカ	医薬品	400	100.0
	UNEX LLC	アメリカ	機械	10	不明
	BASF TODA Battery Materials LLC	ドイツ	非鉄金属	不明	66.0
支店	JSB TECH PTE. LTD. (Japan Branch)	シンガポール	電気機器	—	—



# 外資系企業の立地手続き

## ～ 事業コストの検討 従業員の給与 ～

### 日本の給与水準

QA集：P. 26～28

一般的な企業では、賃金は月ごとに支払います。月例賃金に加え、賞与を年2回支給するのが通常です（2013年の民間企業平均では、月額基本給の4.6か月分）。

都道府県 (全国順位)	全産業計 月例賃金 (千円)			業種別 月例賃金 (千円)		
	平均年齢	平均勤続 年数		製造業	卸・小売業	サービス 他
全 国	42.3	12.1	304.0	293.8	305.1	257.3
東京都(1位)	41.8	12.6	412.4	395.2	377.3	309.3
<b>静岡県(6位)</b>	<b>41.8</b>	<b>12.0</b>	<b>303.0</b>	<b>278.7</b>	<b>267.8</b>	<b>266.0</b>

学歴(全国)	合 計	20～24歳	30～34歳	40～44歳	50～54歳
合 計	304.0	201.0	267.8	329.8	378.5
大学・大学院卒	374.6	218.6	301.3	416.2	525.8
高専・短大卒	276.1	197.1	246.5	300.2	332.6
高校卒	244.2	191.3	246.3	267.8	278.2

\* 税、社会保険料等の控除前。時間外手当は含まない。

\* 厚生労働省 賃金構造基本統計調査(2015年)

# 外資系企業の立地手続き

## ～ 事業コストの検討 税金 (1) ～

### 日本の主な税金

QA集 : P. 31

#### 所得への課税

- ・ 国税 … 所得税(個人)、法人税(法人)
- ・ 地方税 … 都道府県民税(個人、法人)、市町村民税(〃)、事業税(〃)
- ・ 外資系企業の場合、**進出形態により、課税対象が異なります。**

課税率は  
次ページ  
参照

進出形態	内容
駐在員事務所	課税されない
支店	日本国内で発生した所得のみが課税対象
子会社	発生場所を問わず、法人全体の所得が課税対象

#### 財産への課税

固定資産(土地、建物、設備等) × 1.4%程度(市町村により異なる)

#### 消費への課税

商品やサービスの売上 × 8%

#### 取引への課税

印紙税(100万円の契約に400円等)、不動産取得税(3~4%)

\* この他、「たばこ税」「酒税」「都市計画税」「自動車税」など。

# 外資系企業の立地手続き

## ～ 事業コストの検討 税金 (2) ～

### 法人税率の国際比較

QA集 : P. 32

国・地方合わせた法人実効税率

⇒ 日本は政策的に低減を進めており、**今後、20%台への検討**がされる見込み

⇒ 事業コストとしては、**社会保障費、為替変動等も含めた検討**が必要

国・地域		基本的な税率	留意事項
日本	～2013年	37.00%	資本金1億円超に適用される税率。ただし外形標準課税の所得割以外の部分、地方自治体独自の超過課税は含まない
	2014年	34.62%	
	2015～2016年	29.97%	
	<b>2017年</b>	<b>29.74%</b>	
アメリカ(カリフォルニア州)		40.75%	市法人税は含まない(地方により5%程度)
ドイツ(全国平均)		29.72%	営業税は、都市毎に賦課率が異なる
<b>中国</b>		<b>25.00%</b>	<b>中央政府と地方政府の共有税</b>
シンガポール		17.00%	

# 外資系企業の立地手続き

## ～ 事業コストの検討 税金 (3) ～

### 静岡県における法人課税試算

QA集 : P. 33～34

- 【条件】
- ・ 2017年4月、静岡県静岡市に、従業員数40人の子会社設立（他市町には事務所なし）
  - ・ 資本金 3,000万円（資本金5億円以上の大法人の100%子会社ではない）
  - ・ 前年度の課税所得額 2,500万円（概ね「税引き後利益」に相当）

種 類	税 率 部 分				資本金 均等割部分
	概 要	～400万円 の部分	400～800 万円の部分	800万円～ の部分	
法人税	前年度の所得額×税率	19.00%	19.00%	23.40%	—
法 人 住民税	県民税	法人税額×税率	3.2%		52,500円
	市民税	法人税額に応じた割合	9.70%		130,000円
事業税	前年度の所得額×税率	5.00%	7.30%	9.60%	—
地方法人特別税	前年度所得×事業税率×税率	43.20%		—	
総合税率+均等割	前年度の所得額×税率	28.61%	31.90%	40.03%	182,500円
<b>実効税率+均等割</b>	<b>前年度の所得額×税率</b>	<b>25.99%</b>	<b>27.57%</b>	<b>33.80%</b>	<b>182,500円</b>

# 外資系企業の立地手続き

～ 事業コストの検討 土地購入、オフィス賃貸 ～

## 土地代、オフィス賃料

QA集：P. 3

日本の3大都市圏(東京、愛知、大阪)に比べ、**平均地価は大幅に安価**です。

都道府県	平均地価(円/㎡)		
	宅地	商業地	工業地
東京都	332,800円	1,699,300円	249,600円
<b>静岡県</b>	<b>66,300円</b>	<b>139,500円</b>	<b>47,600円</b>
愛知県	99,000円	352,000円	56,200円
大阪府	147,800円	690,600円	106,700円

\* 国土交通省  
都道府県地価調査  
(2016年)

レンタルオフィスの事例(静岡県静岡市中心部)

項目	事例1	事例2	事例3
床面積(㎡)	33.19 ㎡	43.18 ㎡	60.09 ㎡
家賃(円/月)	151,200円	189,000円	737,600円
建築年	1970年1月	2015年2月	1968年6月

\* 静岡県調査(2015年)

# 静岡県の外資系企業立地支援 ～ 進出相談から手続・操業までサポート～

## 静岡県の企業立地支援体制

QA集 : P. 10

【計 画】

事務所、工場用地を探したい

外資系企業支援ワンストップ・センター  
(静岡県国際経済振興会)

不動産業者への仲介  
県の用地データベース検索

県、市町の優遇制度の紹介

【手 続】

設立登記手続をしたい

手続のガイダンス・相談  
司法書士などの紹介

【立 上】

従業員を雇用したい

人材紹介・専門業者の紹介、  
社会保険労務士などの紹介

工場を立ち上げたい

土地利用等の手続相談  
設計・建築業者などの仲介

【操 業】

取引先を探したい

県、産業支援団体の  
支援メニューの紹介

# 静岡県の外資系企業立地支援

## ～ 企業立地補助金（オフィス賃貸、拠点設置）～

### 静岡県の主な企業立地優遇制度

QA集：P. 10

オフィス賃貸から、本格操業時の補助金まで、立ち上げ期の事業コストを支援します。

⇒ 他自治体と比べ、主な適用条件を低めに設定しており、“**使いやすさ**”が特徴です。

主な補助金	補助率等	上限額	主な適用条件等
オフィス賃料	賃料の50%、最大1年間	50万円	従業員3人以上、15㎡以上、1年以上の賃貸契約 * 過去5年実績 9件(製造業以外も利用可)
工場建物、機械設備費用	投資額の7～10%	10億円	投資額5億円以上、雇用増 * 過去10年実績平均 建物 8億円、床面積10千㎡ + 機械 11億円 = 交付額 127百万円
工場用地取得費用、新規雇用	土地代の20～40% 雇用100万円/人	4億円	1,000㎡以上土地取得、雇用増 * 過去10年実績平均 土地面積 11千㎡ + 土地代325百万円 + 雇用増約25人 = 交付額 28百万円

\* 表以外の適用条件もありますので、詳細は、ウェブサイト(ワンストップ・センター<http://www.onestop-shizuoka.jp/shizuoka/english.html> 静岡県<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-530-yugu/>)をご覧ください